

「肺がん・結核検診」の実施について

1 目的及び経緯

わが国の肺がんによる死亡者は、年々増え続けており、部位別がん死亡率では男性では第1位、女性では第2位となっています。

本市の肺がん検診については、昭和63年度から平成10年度まで実施していたものの、当時の国の研究班の報告で検診の有効性に疑問が提示されたことや、本市の検診において3年間発見者がゼロであったことなどから、平成11年度より実施していませんでした。しかし、平成19年度に国の「がん検診検討会」が開催され、現在の結核健診のX線フィルム読影と喀痰細胞診検査による肺がん検診の有効性が確認されたため、平成21年度より実施することとしたものです。

2 事業概要

(1) 検診内容

現在の結核健診の体制・X線フィルムを活用し、新たに専門医師による二重読影を行い、「結核・肺がん検診」として実施する。また、50歳以上のハイリスク者を対象に喀痰細胞診検査を任意で実施する。

(2) 対象者

- ・ X線フィルム撮影 40歳以上
- ・ 喀痰細胞診検査 50歳以上のハイリスク者
〈ハイリスク者・喫煙指数(1日本数×年数)600以上又は最近6ヶ月に血痰のあった者〉

(3) 実施場所

各区保健福祉センター

(4) 自己負担金

- ・ X線フィルム撮影 無料
- ・ 喀痰細胞診検査 700円

(5) 実施時期

通年(ただし、平成21年度のみ10月より開始)

(6) 平成21年度受診者数見込み

- ・ X線フィルム撮影 約4,500人
- ・ 喀痰細胞診検査 約 220人